

〔13番 葛谷寛徳 登壇〕

○13番（葛谷寛徳）

それでは、早速、お許しをいただきましたので、大きく2点について伺います。まず最初にふるさと納税を活用したソーシャルビジネス創出への支援について伺います。

この7月から実施してきた、議会と市民との意見交換会で、ふるさと納税のソーシャルビジネス支援交付金について、一部市民に誤解されている方もいらっしゃいましたので、改めて質問をさせていただきます。

市では令和3年度から全国の企業や団体、市民などビジネスの手法等により、飛騨市の地域課題解決に取り組む「ソーシャルビジネス」に対して、ふるさと納税の枠組みを活用して、支援を行う制度を新設しました。飛騨市を舞台にして、地域課題の解決に取り組む事業者やまちづくり活動に取り組む団体等に対し、市のふるさと納税型クラウドファンディングや、企業版ふるさと納税の枠組みを開放して、事業を実施する方々自らが寄附を集め、集めた寄附をその活動に対する交付金として、支援するというものです。

これによりまして、令和3年度に2社、株式会社ネコリパブリックと株式会社E d oが事業認定されました。制度では、ふるさと納税と企業版ふるさと納税ガバメントクラウドファンディングを活用しているのですが、交付額は年5,000万円を上限とし、不動産の取得などを除いて、原則、必要経費の100%を交付しています。

それぞれ、2社の方々は大変な努力をされて寄附を集められた結果、県内外で保護猫カフェの運営などを手掛けるネコリパブリックは1億6,984万円。また、子供たちが直面する学校や部活などの選択肢の減少や、学校現場の多忙を解消するため、中高生向けに塾を運営することなどを提案されている株式会社E d oは9,251万5,000円と大変大きな寄附を集められました。この寄附額から株式会社ネコリパブリックには上限いっぱいの5,000万円、また、株式会社E d oには1,300万円それぞれ会社の目的に沿った事業が展開される中で、交付され活動されています。

企業や団体が飛騨市を舞台に、ビジネスの手法を用いて市の地域課題解決に取り組むことは飛騨市の活性化の為にも大変大切なことであり、これからも推進していく必要があります。財政面から見ても、市の借金である市債残高は、ピーク時の平成24年度末は240億円に達しましたが、プライマリーバランスの黒字を維持されていることから、令和4年度では126億円となり約半分になっています。このままいきますと、2年後には100億円を切ることとなりますので、市の負担額も減って財政に余裕が生まれてきます。

一方、ふるさと納税はPR等努力された結果、年々増加し平成28年度の約3億円から、去年は18億5,000万円と6倍となりました。これからは、あまり伸びは期待できるとは思いませんが、それでもふるさと納税のおかげで、ソフト事業を初めとする地域振興対策が充実されています。そこで伺います。

1つに市民の誤解を解消するためにも、簡単に分かりやすく制度の仕組みと現在、既に取り組まれている2つの事業の現状について伺います。

2つ目に本年度も既に第1回目の公募が行われ、続いて2回目の公募が現在行われているようですが、現在の応募状況と応募者があれば、どのような社会課題の解決に取り組むを行う計画となっているのか伺います。

3番目にこの取り組みは、事業者が自ら努力し、汗を流しながら寄附を募る仕組みであり、市はふるさと納税の枠組みを開放するのみですが、事業の進捗等について事業者と情報は共有されているのか、以上3点についてお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ソーシャルビジネス創出支援につきましてお尋ねでございます。私からは、1点目の制度の仕組みの部分につきましてご答弁申し上げます。ご指摘のようにこの取り組みは誤解を招いている部分が多いようですので、制度につきまして改めてご説明をしておきたいと思っております。

このソーシャルビジネス支援事業でございますけれど、飛騨市の社会課題解決を図る事業を市内で立ち上げていただくことを目的に、昨年度創設した事業ということでございます。

この取り組みが特徴的なのは、市は一般的な財源からの補助は行わない、その代わりに事業者自らにふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用して資金を集めてもらい、それを交付するという点にあります。

実はこの事業のきっかけがございまして、もともとスーパーカミオカンデ等の事業を支援するために、ふるさと納税の寄附目的の中に東京大学宇宙線研究所の研究支援というメニューを設けたという取り組みを平成29年度だったと思っておりますが、ここからやっております、これが実はこの事業につながったきっかけです。これは今でも続けているんですが、ふるさと納税の寄附目的に東京大学宇宙線研究所の研究支援というメニューを設け、その項目に対して集まった寄附額のうち、返礼品や手数料を除いた実寄附額、これが大体約5割ですが、その内の3割、つまり全体の15%を飛騨市から東京大学に寄附をすると、交付をするという取り組みを行ってきたわけです。

この仕組みは非常に特徴的でありまして、寄附が集まれば集まるほど研究所の資金、飛騨市から交付される研究所の資金が増えていくという仕組みでございまして、実際に東大の関係者の皆さんが全国のいろいろな方に飛騨市にふるさと納税をしてください。そのときは必ず東大の宇宙線研究所の支援を選んでくださいということと呼びかけてくださっていた。いわば市のほうから見ると、市のふるさと納税の代理営業部隊的な役割を果たしていただいていた。それをいまだに続けてきているということでございます。

これに非常にメリットがあるのは寄附額全体が増えるということもあるのですが、当然、寄附額が増えますと、3割は市内の事業者に流れる返礼品ですから、返礼品の総額が増えるということになるわけです。

それで、ふるさと納税の返礼品というのは地場産品とか農産物とかそういったものですから、その消費が増えることによって市内の事業者とか農家の売り上げに直結するといったメリットがあるわけです。

もう1つ、飛騨市から東京大学に寄附をする、交付をするということは、通常はなかなかこういうことはできないわけです。一般的な財源の中から1つの研究所とか事業に多額の支援を行うおうと思えば実際予算編成の上でそれを捻出するのは極めて難しいことでありまして、なかなか

そういうことはできないんですが、明確に東京大学のために使ってくださいという寄附として入ってくるふるさと納税であれば、入った分だけ交付できるという利点があるということで、これが今回のソーシャルビジネス創出支援事業のきっかけになったモデルです。これを非常にいいモデルだということで、市ではこれを拡大してまいりました。

例えば、関西中学生ラグビー大会の支援という項目をつけてあります。これはなぜかというところと他県との間で数河との間との綱引きがあつて、開催地を別のところに持っていかれそうな動きがありました。そこで飛騨市として十分な支援をしたいのだけれど、一大会のために支援をすると、どうしても不公平感が出てくるということで、寄附目的を設けるのでみなさんで声をかけていただけませんかということで声をかけていただいたということです。同じように例えば、今、飛騨市の中でロケが行われる映画、ドラマの制作これもそうです。

それから、飛騨河合音楽コンクール・セミナーこれも大勢の関係者がいらっしゃるので、その方々に呼びかけを行っていただいております。

それから、昨年から行っておりますのは、中日ドラゴンズとの連携による子供たちのスポーツ支援。これもございます。

このようにいろんな事業を対象に加えてやってきたわけです。こうしたことは、ほかの自治体ではやっていないのかということ、実はやっています。どういうやり方をしているのかということ、別のページを設けて、ふるさと納税型ガバメントクラウドファンディングというやり方でやっているんです。ただ、この場合はページが全然別になりますから、ふるさと納税の導線と外れますので、なかなか寄附が集まらないという一種のデメリットがある。

ただ、そこを飛騨市の場合は、入り口をふるさと納税にしておいて、寄附の目的に加えるという方法をとっていますから、非常に寄附がしやすいのでお金が入りやすいという、ここがほかの自治体との大きな違いです。

ただ、この方式に欠点があるというふうに考えていまして、何が欠点かということ、何を対象事業にするかを市が単独で決めているということです。いわば、市の一存で勝手に決めているといえ、勝手に決めているということになるわけでありまして、そうすると例えば自分たちの事業もその中に加えていただけないかということの要望には応えきれないという課題があったわけです。

そこで、そこをまず解放しようということで最初にやりましたのは、令和2年度ですが、市民の皆さんのまちづくり活動を対象に、従来の「小さなまちづくり応援事業」にふるさと納税で資金を集めてより大きなまちづくり活動にチャレンジできるという仕組みを設けました。これは令和2年度です。

したがって、市民のみなさんの活動もOKということにしてあるんですが、今まで応募がないんですね。これは、継続して募集を行っていくという状態です。

その発展形として、民間ビジネスそのものも対象にしていこうと考えたのが、今回のソーシャルビジネス創出支援事業だということです。

ただ、これは民間のビジネスですから、どんな商売でもふるさと納税でお金を集められるということではさすがにこれは具合が悪いということになりますので、飛騨市の社会課題の解決に役立つというところに限定をかける。しかも、飛騨市の中でその事業を立ち上げるということをして1

つのモデルとして、そしてエントリーしていただいて、審査会にかけて、本当に飛騨市の課題解決に役立つのかということ審査してもらって、そして審査を通ったものについてお金を集めてもいいですよ。こういうふうにしようと考えたわけです。

それで、一種の起業を起す業ですね、起業支援ということになるわけでありまして、あるいは企業誘致にも場合によってはなるわけですが、これを通常の一般的な財源を使ってやろうと思いますと、これは商工の起業化補助の類になりますので、大体市の相場感として100万円くらいがせいぜい上限であろうということになります。

しかし、それでは他のところからもぜひ応募していただいてということですから、政策的なインパクトに欠けるということになりますので、では思い切って交付の上限額を集まった寄附から諸経費約2分の1を差し引いた金額の範囲内で上限年間5,000万円にしようということにしたわけです。

ただこの時点で、正直言いますと私自身こんな金額は集まらないだろうと思っておりました。年間5,000万円の交付を受けようとする、1億円の寄附を集めなければいけないということになるわけです。飛騨市のこれまでのいろいろな経験からしましても、不特定多数の方々に多くのメニューでふるさと納税を呼び掛けてきているのですが、1億円という数字はまず出ることはない、それだけの寄附を集めるということは至難の業だということになりますので、この金額にはとても至らないだろうというのが正直、我々の思いでした。

ただ、企業版ふるさと納税も使えるということになるのですが、こちらは返礼品はありませんので、自動的には入りませんから、セールスして、企業を訪問して頭を下げて、それでやっとならばいくらもらえるというのが、我々もそういうことを経験してきましたので、これは単純に集まるものではないということも分かっていたということです。

ですから、寄附が集まるかどうか、つまり、支援の金額が入ってくるかどうかというのは当事者次第だというモデルだということになるわけです。さらに、寄附が集まらなかったら、この事業はやめたと言えるのかということそこはそれを認めていないので、一定の寄附が集まらなくても、一定の事業をしなければいけないというのがこの事業ですので、つまり寄附が集まらなかったときのリスクは自分で負わなくてはならないということになって、ハイリスク・ハイリターン型の仕組みだというふうに言えるわけです。

それで今回、採択されたのが2事業、ご紹介いただきました、市内での保護猫活動とか保護猫を活用した高齢者の見守りサービスなどを行う株式会社ネコリパブリック。それから中高生向けの課題探究塾の開校を提案された株式会社E d o、この2つであったわけでありまして。

ネコリパブリックのほうが集めた金額が、昨年末までの数字、今年の12月末までの数字ですが、1億6,180万円、株式会社E d oが8,470万円という我々の想定をはるかに超える金額であったというわけです。

ただ、その過程で、私も見ておりましたが、大変な苦勞をされておられまして、徹底的に呼びかけ、いろいろな企業の訪問、そういったことを本当に繰り返されて、その成果としてこの数字が出ているということです。という流れの事業が今回のソーシャルビジネス創出支援事業なのです。

ですけれども、議員ご指摘のとおりご批判がありました。ただ、それを冷静にご批判の内容を

見ていると、その原因のほとんどが、そもそもこういったふるさと納税の活用手法自体があまり認識されていなかったということにあるというふうに思います。もう1つは金額の大きさです。5,000万円という金額の大きさに驚かれたと。この2点ではなかったかなというふうに思います。

やはり一般的に考えれば、新聞報道でふるさと納税を充当して5,000万円というふうに言われれば、広く集まった寄附金を市の一存で5,000万円出したというふうに思われるのは当然でありますから、なぜ保護猫にそんなに税金を出すんだという批判になるのは当然でありまして、その仕組みが全く伝わっていなかったというのが今回の1つ原因であろうと捉えております。

その点につきましては、やはり難しくて分かりにくい制度であっても、もっと丁寧な説明が必要であったというふうに反省をいたしております。今後も引き続き丁寧な説明を尽くしていきたいと考えているところでございます。

その1つとして、先般、9月の第1回目の区長回覧にて、来年度に事業実施していただく新たな事業の二次募集のお知らせの際に、その制度を伝えるチラシを作って配布をさせていただいたというところでございます。

現在、2つの事業者が事業を実施しているのですが、先ほど申し上げましたように相当苦勞して寄附を集めておられますし、しかも、これが来年度も同じように寄附が入ってくるかという、それは全く分からないわけでありまして、その中でリスクを背負って事業展開されていらっしゃると思いますので、今後の事業を見守っていただければと思う次第でございます。

飛騨市はこの手法をパイオニア的に進めてきましたけれども、他の自治体でもこの飛騨市のモデルを参考にしたいと、見習いたいというところが実際ございまして、恐らく段々と全国的に普及してくると思います。

飛騨市のふるさと納税そのものも先ほど議員もお触れになりましたが、飛騨市の場合は返礼品の単価が全体に非常に小さいものですから、そして市内の事業者の数が少ないものですから、もうこれ以上延ばすのが、だんだん難しくなっているという現実もございます。

したがって、こうした努力を積み重ねていってやっとな程度水準を維持していけるということですので、やはりこのふるさと納税の使い方というのも工夫しながら、多くの方から支援をいただいて、ふるさと納税の全体の維持、拡大、ひいては市内の事業者に流れるこの売り上げというものの確保ということにもつなげてまいりたいと考えているということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

続いて私から、1点目のうち、既に取り組みされている2つの事業の現状についてお答えをいたします。

先ほどの市長からの答弁でもありましたとおり、令和3年度にソーシャルビジネス支援事業を創設し、令和4年度から事業実施する事業を募集したところ、市内での保護猫活動や保護猫を活用した高齢者見守りサービスなどの事業を提案された株式会社ネコリパブリックと、中高生向けの課題探究塾の開校を提案された株式会社E d oの2つの事業について応募がございました。

その後、市役所の内部、外部の方を含めた審査委員会による審査にて事業認定すべきものと決定されたことから、令和3年8月より飛騨市のふるさと納税の使途メニューに該当の2事業を設定し、それ以降、それぞれの事業実施者が各方面へ自らの事業をPRすることで寄附を集められ、今年度からの事業開始となりました。

そこで、現在の2つの事業の進捗状況ですが、両事業ともに計画どおり着々と事業を進められていると聞いております。株式会社ネコリパブリックにつきましては、6月24日に古川町内で空き家をリノベーションした保護猫シェルターをオープンし、早速、市内外含めた方からの保護猫の依頼に応じております。

伺っているところでは、現在までに60匹を超える猫の保護や預かりをしており、現在の施設のキャパでは一杯になりつつあることから、岐阜にある店舗に数匹移動して保護猫の依頼に応えるようにしており、既に譲渡先が決まった猫もいるようです。

また、保護猫シェルターでは、どなたでもいつでも見学に来ていただけるように開放されており、オープン以来、約2か月半の間に200人ほどの来場があり、近所の子供たちも猫に会いに遊びにきてくれるなど、新たなコミュニティーの場にもなっているようです。

株式会社E d oの事業につきましては、初年度である今年は探求塾のカリキュラム作りの年とされており、そのためのプレ開校を中高生の夏休み期間、8月上旬に計画をされていましたが、飛騨地域の新型コロナウイルス感染症拡大もあり参加を希望する生徒が集まらず、止むを得ず延期することとなり、一部、プレ開校のカリキュラムの内容変更もおこない10月以降に再度実施し、来年度の本格開校を目指していると伺っております。

次に2点目でご質問いただいております今年度の応募状況についてでございますが、4月下旬より開始した第1回目の公募に対しましては、2件の事前相談をいただきましたが、いずれも飛騨市の地域課題の状況調査や市内での事業実施の実現性などを検討された結果、応募には至りませんでした。

そこで、8月19日より今年度の二次募集を開始し、今月22日までを事前相談の締め切りとさせていただいており、現在のところ、まだ具体的な案件での相談はございませんけれど、市内回覧をご覧になられた市民の方から、例えばこんな事業だとソーシャルビジネスの対象になるのかなというようなお問合せをいただいているところでございます。

次に3点目でご質問いただいております各事業の情報共有についてでございますが、本事業に対して市の税金は一切投入していないとはいえ、事業者からの全国の寄附者の皆様に対する説明責任のあり方を具体的に考えますと、市が寄附者に代わって事業進捗を確認し、寄附された事業の成果が上がるよう督励していく役割があると考えております。こうした考え方に基づいて、それぞれの事業の進捗を定期的に確認するため、事業実施者と随時情報共有会議を行い、情報把握に努めており、市民や寄附者の皆様には、年度ごとに市の広報紙やホームページなどを通じて事業進捗を報告していくことを考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

今ほどいろいろ説明をいただきました。我々こうやって議員の立場で行政に携わっている者は、その流れが分かりますので、こう理解はできるんですけども、なかなか一般市民の方で、いき

なりふるさと納税の、今のクラウドファンディング等になってきたというようなことの流れが分からない、その仕組みが分からないというような方もいらっしゃると思います。

特にこのふるさと納税は平成20年から始まっておりまして、もう8年目になるんですか。そうすると、その間に、市長から説明あったように仕組みを多少変えられて、こういう現在に至っているわけですが、先ほども説明がありましたように、東京大学とか、東北大学での事業で大きい寄附金をいただいたようなことで、よく分かっておりますし、関西の中学生のラグビーであるとか、こどものころのクリニックもそうでしたし、また市民病院での人づくりなどもそうだったと思います。このようにいろいろと多方面で貢献されているわけですが、特に株式会社Edoの飛騨市学園構想、市や学校を協力して進めていらっしゃるわけですが、この地域の課題を見つけて、積極的に教育支援をしていらっしゃるわけですが、そういう中で、やっぱり今までの経過と、そして、今現在こういうふうに行われているんだというようなことを回覧等でも報告はされているということですが、広報ひだなどで、ちょっと1回、分かりやすく、過去のことでも踏まえたり、こういう経過も、こういうことがあるんだというようなことを解説していただければ、いいのではないかなと思いますけれども、その辺、森田部長はどのように思われているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように私どものほうからご答弁申し上げたように、やっぱり丁寧な説明は必要だというふうに考えておりますし、市内における課題解決、Edoさんの取り組みも、本当に学校の教育の場における課題解決能力を育てていこうという非常にいい取り組みでございますので、そういった取り組みの過程を、今おっしゃっていただいたような形で広報誌に掲載するとか、そういったことも適宜やっていければいいかなというふうに考えています。

○13番（葛谷寛徳）

せっかく地域課題等に貢献されているふるさと納税の仕組みでございますから、ぜひそのように、また誤解のないように、広報ひだ等でお知らせしていただければありがたいと思います。

それでは、次に2番目の船津火災跡地の活用について伺います。令和2年5月に神岡町船津地区で、13棟が被害を受けた大規模な火災が発生して2年が経過しております。

市はこの火災について、特殊性が強く、被災者のみで処理するには無理があるとして、特別措置条例を設置し対応されました。

現在、整地して一部を無料駐車場として開放しており、多くの方が利用されています。当時、相続人不明のため、撤去できなかった家屋1棟は、現在も火災当時のままの状態に残っており、又、擁壁も当時のままの状態であります。今後どのように活用されるのか、市民も興味深く見守っているところです。

活用については、建物の撤去や擁壁の改修などの費用負担が予想されますが、市街地の中心部にあるまとまった貴重な土地でありますし、神岡町の地域振興のためには、将来を見据えた積極的な活用に期待しているところです。

これまでの議会答弁では、看護師用住宅の建設などまちづくり協議会の要望を含め、検討していくとの答弁でした。それぞれ考え方はありますが、私は特に看護師用住宅の緊急性が必要であるということで、看護師用住宅とか、適地にふさわしいのではないかなと思っておりますが看護師スタッフが不足する中で、看護師用住宅の必要性は高まっていると思います。

市民病院の里山ナース事業などによる積極的な人材確保対策により、今年度も県外から1名の看護師が採用されるなど、その成果には益々期待されているところです。6月の飛騨市民病院を守る会の定期総会でも、看護部長から里山ナース事業での看護師教育と人材確保対策の取り組みについて、大きな成果を上げているという報告がありました。人材確保対策が順調に進められる一方で、魅力ある生活をしてもらうためにも、現在の看護師住宅は約30年が経過しており、看護師住宅の整備が必要だと考えています。こうしたことから、次の3点について伺います。現在の看護師住宅の状況と再整備の必要性について伺います。

2点目に、看護師住宅の住居環境整備に対する進捗状況と課題について伺います。

3番目に、火災跡地に残る1棟の撤去について、どのように考えられていらっしゃるのか伺います。以上3点についてお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔病院事務所長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理事務局長（佐藤直樹）

では私、私から1番目と2番目の質問についてお答えさせていただきます。まず、1番目の看護師住宅の現状と再整備の必要性についてです。先ほどの前川議員の一般質問で市長から答弁もありましたとおり、江馬地内にある看護師住宅は平成5年3月に建設したもので、建設から既に29年が経過しています。室内は8畳の和室に3畳程度のダイニングキッチンの間取りが6部屋の1棟で、各部屋にミニキッチンとユニットバス、トイレを備えた単身用となっています。建物自体は古くなっていますが、利用者の交代時などに、シャワートイレやIHクッキングヒーターへの改修を施し、快適に生活できるよう配慮しています。

とはいえ、和室での生活や料理を楽しめないミニキッチン、少し大きめの冷蔵庫や洗濯機が入らない、大きな洗面台が欲しいなど、最新の研修医住宅とは比べ物にならない30年前のライフスタイルに現代の生活を合わせることには、いささか無理が生じています。

それでも、新卒採用活動の取り組みをここ数年強化してきた成果が表れ、今年度は北海道出身の新卒看護師1名が新たに入居しました。その結果、入居中が3室で空き部屋が3室となり、半分が利用されています。来年度も採用が内定している新卒看護師から既に利用を希望する声を聞いておりますので、利用率はさらに高まる見込みです。

中途採用の看護師は年度途中で入職するケースも多く、地元以外の出身者の場合は採用と共に住居も必要となるため、看護師住宅には常に数戸分の余裕をもっておく必要があります。また、シングルマザーなど単身者以外の住宅需要にも対応できる間取りを準備することの必要性も感じているところです。

既存の看護師住宅は、屋根材の劣化や建物側面の雨どいの落下など老朽化が進んでいる状況もあり、医師住宅と共に再整備について検討を進めているところです。



続いて2つ目の火災跡地への看護師住宅整備計画の進捗と課題についてお答えいたします。既存の医療従事者用住宅をみると、いずれも建設後に定期的なメンテナンスが行き届かずに経年劣化を早めている状況がうかがえます。その原因は、施設を担当する職員が建築の技術職ではなく専門的な知識に乏しいことで、破損等が起きてからしか気づけない点が考えられます。

また、担当する業務が多岐にわたり、修繕対応等に手が回らないことも一因です。それらを踏まえて、建築コストや維持管理経費、最終的な取壊し費用までをトータルで判断すると、民間のノウハウによる賃貸住宅として調達した研修医住宅は、低コストかつ管理業務の削減効果は絶大であり、まさに理想的な行政改革の手法であったものと理解していますし、そのように評価もいただいています。

そこで、今後の医療従事者用住宅整備方針としては、「従来型の抱え込む資産」から「中期賃借で状況変化にフレキシブルに対応していく手法」への転換を視野に進めていく必要性を強く感じているところです。

医療職は年度途中での出入りも多いため、常に空き室の住宅も用意しておく必要があり、賃借の場合、そのための家賃はかかり続けることとなります。その点においては、従来の職種別住宅の区分をなくし、医師、専攻医、研修医、看護師、コメディカル、研修学生などが状況に応じて柔軟に利用できる住宅とすることで、利用率を高めることも必要です。

現在、医療従事者用住宅について全体的な方向性の検討を進めているところで、整備候補地を含めて結論に至っておりませんが、医療従事者が一住民として地域をつなぎ活性化への一助となるという点も考慮しつつ、検討を進めてまいります。

〔病院管理事務局長 佐藤直樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 登壇〕

□神岡振興事務所長（三井大輔）

私からは、3番目の火災跡地に残る家屋の撤去についてお答えをいたします。船津火災跡地につきましては、市有地として被災地を一括で購入し、跡地全体を一体的に利活用することを方針に進めております。

議員ご指摘の建物については、当時、所有者が確定できず、その後の調査により、相続権者がいることが判明したものの、被相続人との面識がなく、撤去を求めることが極めて困難であったため、既存の建物と土地を寄附していただき、市で対応することといたしました。

撤去作業につきましては、今後の利活用事業の中で一体的に実施したいと考えておりますが、建物は被災から2年が経過し、直ぐに倒壊する恐れはないものの各所に劣化も見られてきており、また、町並みの景観保全の観点からも問題となっているため、利活用の検討に時間がかかる場合には、先行して撤去を行うことも検討してまいります。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

今ほど病院局長からも説明があった中で、やっぱり賃貸住宅で、要はPFI方式の、そういう住宅を造って柔軟に対応していくというところがいいのではないかなと思います。

やっぱり看護師だけを対応するのではなくて、あるときは研修医の、あるときは医師の、またいろいろなそういう関係者もというようなことで、そういう常に住宅を利用していくというのは、これは大変いいことではないかなと思っております。

それで、今なかなかまだ検討中ということでございますが、都竹市長に伺いたいですけれども、看護師住宅ですけれども、スケジュール感というのはどのように考えられていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今ほど病院局長からもお話があったように、本当に新しく看護師で来てくれる人たちもいるものですから早く整備したいと思っていて、可能なら今年度中に着手したいという思いではいたんですが、先ほど申し上げましたように擁壁の部分と、今の建物を全部一体的に事業者をお願いをしていきたいと、これは役所がやると非常にこういうものは高くつくので、そういったところも一体的に民間の力で進めてもらいたいということで、そういったところの確認等を進めてきて、大体めどが立ったところではあったんです。

ただ、そこへ来て今の物価高騰とウッドショックがあって、特に恐らく鉄骨とかになってくると思うんですが、まだ価格が下げ止まらないどころか、どんどん上がり続けていて、事業費が今とても確定できる状態にないと、これは市の事業費というよりも、立ててくださる民間のほうの事業費が恐らくこの調子だと確定ができないということがあって、それで、もう少しその全体の物価、建設資材系の価格が落ち着いて、相場が落ち着いてこないと、多分手を挙げてくれるところもなかなか手を挙げてくれないのではないかと、契約して終わるときに金額が上がってしまうということになりますので、したがって今はその状況を見極めている状態です。

なので、準備を進めていって、できるだけ早い時期に、何とかそうした医療従事者用の住まいを確保していきたいというふうに考えています。

○13番（葛谷寛徳）

今ありましたように、大変この経済の関係は混乱して、値上げの最中でございますので、民間にとってはなかなか決断しにくい部分があるのではないかなと思います。その状況を見極めながら速やかに決断を行政もしていただければ順調に進むのではないかなと思います。

何といたっても看護師住宅等は、今ほどありましたように新しい看護師も県外からもいらっしゃいますので、これからも増えてくると思いますので、ぜひこの生活面での魅力あるものにしていただければ、ますます市民病院にとってもいいことでないかなと思います。そのように進めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

〔13番 葛谷寛徳 着席〕